

伊勢原市公式 note アカウント運用ポリシー

1 運営主体

伊勢原市企画部発想クルリン課

2 アカウント情報

- (1) アカウント名：伊勢原市公式 note
- (2) note ID：iseharacity_kuru
- (3) アカウント URL：https://isehara-city.note.jp/

3 目的

note 株式会社（以下「note 社」という。）が運用するメディアプラットフォーム「note」が有する操作性、拡散性、ビジュアル等を活かし、伊勢原市の情報を積極的に発信するため、伊勢原市公式 note を運用するもの。

4 運用について

- (1) アカウントへの返信、リアクション、メッセージなどを通じた意見や問い合わせに対しては、原則、個別に対応しません。
- (2) 本アカウントでは、市の行政施策に関する意見、提案、質問は取り扱いません。市ホームページの「わたしの提案」、「市へのお問い合わせ」を利用されるか、直接担当課までお問い合わせください。
- (3) アカウントからは、市の機関を除き、原則、フォローやリアクションはしません。

5 注意事項

以下に定める投稿やコメントは、本アカウントでは禁止しておりますので、予告なく削除できることとします。また、以下に該当するコメントを投稿したユーザーまたはnoteの利用規約に反し虚偽の個人情報を提供したり、許可を得ることなく他人のアカウントを使用したりしていると判断したユーザーは、アカウントをブロックする場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (4) 市又は第三者の知的所有権及び知的財産権（著作権、商標権、肖像権など）を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等

- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 当アカウントが発信する内容の一部または全部を改変するもの
- (13) note社の利用規約に反するもの
- (14) その他市が不適切と判断した内容

6 知的財産権

- (1) 本 note に掲載している情報の知的財産権（著作権、商標権、肖像権等）は、本市または原作者に帰属します。
- (2) 本 note の内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた行為を除き、無断で複製・転用することはできません。また、引用を行う際は必ず出所を明示してください。ただし、note上での「シェア」を行う場合やインターフェイスが連携している他メディアへの情報の同期等を行う場合については、この限りではありません。

7 個人情報の取り扱いについて

本市が本アカウントの運用により取得した個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「伊勢原市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、適切に取り扱います。

8 その他、免責事項等

- (1) 一般の皆様にも、伊勢原市をより身近に感じてもらうことを大切にするため、タイムリーな情報を一部くだけた表現で投稿する場合があります。
- (2) 本市は、利用者が本アカウント及び本アカウントをご利用の第三者の情報等を利用することにより生じた不慮の損害や不利益などについて、責任を負いません。
- (3) 本アカウントの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- (4) 本アカウントの掲載情報は、本市が発信するものですが、note そのものを運営・管理しているのは本市ではないため、予告なしにシステムが停止する可能性や、仕様が変更となることがあります。あらかじめご了承ください。
- (5) 利用者のインターネット接続環境等によっては、本アカウント内の情報を正常に利用できない場合があります。
- (6) 本市は、予告なく掲載情報を変更又は削除する場合があります。
- (7) 本市は、予告なく本運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、運用を中止する場合があります。